

証券コード 3758  
2021年3月15日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目7番13号  
株 式 会 社 ア エ リ ア  
代表取締役社長 小林 祐 介

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、本株主総会の日時の直前の営業時間の終了時である2021年3月29日（月曜日）午後7時までには到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区有明三丁目7番11号  
東京ベイ有明ワシントンホテル 3階 アイリスC
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件
  - 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件
4. その他の株主総会招集に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 下記の事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/ir/document/>）に掲載することにより提供させていただきます。  
(1)連結計算書類の連結注記表、(2)計算書類の個別注記表  
なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeria.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎ 遠方にお住まいなどのご事情で株主総会に出席できない株主さまとの公平性を勘案して、株主総会にご出席の株主さまへのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 第19期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### 株主総会へのご出席について

定時株主総会は従前と同じ会場で行いますが、次の通り例年より縮小した規模での開催とさせていただきます。

- (1) お席の間隔を広く取るため、例年と比較してご用意できる席数が半分程度となる可能性がございます。ご用意を超える方がお見えの場合、悪しからずご入場をお断りする場合がございます。
- (2) 議長を含めすべての出席役員と当社スタッフはマスクを着用して対応いたします。また、会場内にアルコール消毒液を設置いたします。ご来場される株主の皆さまにおかれましても、必ずマスクをご着用のうえご来場いただき、受付にて手指のアルコール消毒にご協力をお願いいたします。
- (3) 体調がすぐれないとお見受けする場合並びに上記の感染防止対策にご協力いただけない場合には、ご入場をお断りすることがございます。
- (4) 会場内におきましても、体調がすぐれないようにお見受けする株主さまは、運営スタッフがお声がけし、ご退場をお願いする場合がございます。スタッフの指示に従っていただきますようお願いいたします。

### 株主の皆さまへのお願い

- (1) 出席のご検討について  
ご出席を検討されている株主さまにおかれましては、感染防止及び株主さまの安全を確保するため、本年はご来場を自粛いただくこともご検討くださいますようお願いいたします。  
特に感染によるリスクが大きいとされるご高齢の方、持病をお持ちの方及び妊娠されている方におかれましては、ご出席をお控えいただき、**事前の議決権行使**をご検討ください。
- (2) 議決権の事前行使について  
当社では、株主総会とその議決権行使結果は株主さまのご意見を経営に反映させていくための極めて重要な機会と考えております。  
株主総会への参加方法は、当日ご出席いただく方法のほか、**事前に「議決権行使書」をご郵送いただく方法**もご用意しておりますので是非ご利用ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、総じて持ち直しの動きがみられております。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが継続することが期待されております。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

当社グループが展開しているインターネット関連事業においては、スマートフォン・タブレット端末の普及に伴い、インターネット利用者数の増加やEC(電子商取引)市場の拡大等を背景として、引き続き成長を続けております。さらに、コンテンツサービスの多様化が市場規模を拡大しており、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツ市場においても継続的な成長を続けております。一方で、魅力的なコンテンツやアプリケーションを提供するため、サービス内容は複雑化・高度化する傾向にあるなど、開発費用や人件費等のコストが増加するだけでなく、企業間におけるユーザー獲得競争が一層激化しております。また、アセットマネジメント事業においては、投資用不動産の価格水準が高く推移し利回りも低くなっており、適正な投資案件が不足している状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、コア事業と位置付けるITサービス事業について安定した収益基盤を強化し、コンテンツ事業においても、スマートフォン・タブレット等のモバイルコンテンツの開発事業及び配信・運営事業を強化するとともに、子会社各社の強みを活かし、これまでのマス・マーケットからターゲット層を絞ったニッチ・マーケットでの基盤を作り、深耕を進めてまいりました。また、アセットマネジメント事業においては、規模が小さく、事業期間の短い収益不動産を中心として展開することにより、事業リスクをコントロールし、金融機関の融資姿勢等に鑑み慎重に事業を運営してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高25,700百万円(前期比9.3%減少)、営業利益364百万円(前期比83.9%減少)、経常利益322百万円(前期比85.4%減少)、親会社株主に帰属する当期純損失に関しましては、4,521百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益1,514百万円)となりました。

また、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は1,300百万円（前期比67.3%減少）、のれん償却前当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失＋のれん償却額）は4,123百万円（前期はのれん償却前当期純利益2,191百万円）となりました。

なお、来期においては、営業効率の強化及び販売力・生産性を更に向上させ、通期での収益拡大を目指してまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は150百万円で、その主な内訳は、ソフトウェア92百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当社グループの主な資金需要は販売用不動産の購入資金及び運転資金であり、主に金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度は、短期借入金382百万円、長期借入金796百万円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年12月10日付で、株式会社エクスフィット（持株比率100%）を設立し、連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2017年12月期)	第 17 期 (2018年12月期)	第 18 期 (2019年12月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売 上 高(百万円)	15,871	31,471	28,347	25,700
経 常 利 益(百万円)	2,760	1,615	2,209	322
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,080	△1,380	1,514	△4,521
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	123.90	△67.44	65.51	△198.20
総 資 産(百万円)	27,665	28,335	28,788	19,392
純 資 産(百万円)	13,108	12,745	14,261	8,830
1株当たり純資産(円)	681.05	538.50	602.66	384.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数総数から自己株式数を控除したものにより算出しております。
3. 当社は2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第16期～第17期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。

## (3) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社リベル・エンタテインメント	100百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社サイバード	100百万円	100.00%	スマートフォン向けゲームの開発・運営
株式会社ファーストペンギン	15百万円	100.00%	オンライン電子出版に特化した アフィリエイトプラットフォーム事業
株式会社トータルマネージメント	30百万円	100.00%	不 動 産 業

- (注) 議決権比率は、間接所有によるものを含まず。  
株式会社トータルマネージメントの株式は、当社の完全子会社である株式会社アエリア投資式号を通じての間接所有となっております。  
株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社サイバードの株式は、当社の完全子会社である株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスを通じての間接所有となっております。

### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社トータルマネージメント	東京都港区西新橋1-10-7	1,970百万円	7,294百万円
株式会社アエリア投資式号	東京都港区赤坂3-7-13	1,831百万円	7,294百万円
株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングス	東京都港区赤坂3-7-13	1,473百万円	7,294百万円

- (注) 株式会社トータルマネージメントの帳簿価額の合計額は、当社の特定完全子会社である株式会社アエリア投資式号の当事業年度末日における帳簿価額を記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

マーケットのニーズが多様化するコンテンツ業界、テクノロジーが著しい進化を遂げるインターネット及びモバイル業界並びに不動産業界において、当社グループが良質なサービスを提供し、継続的な成長、事業規模拡大をしていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ・サービスの創出及びマーケットの創出

当社グループ各社が持つ、コンテンツ制作、マーケティング、プロダクト開発における強みを活かしながら、より高度化する技術を積極的に取り入れることにより、良質かつ満足度の高い新たなコンテンツ・サービス創出に取り組んでまいります。

また、アセットマネジメント事業においては、不動産情報等の可視化、民泊はじめとする空き物件の利活用を推進し、不動産市場の活性化に向け取り組むだけでなく、クラウドファンディングを活用した不動産投資プラットフォームの構築等新たなマーケット創出にも取り組んでまいります。

##### ② グループシナジーの強化及び経営管理体制の確立

当社グループは、スマートフォン向けゲームの開発・配信・運営やキャラクター等周辺コンテンツ提供を行うコンテンツ事業、オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム提供やデータサービスのIT事業、並びに不動産の売買、民泊を中心としたアセットマネジメント事業を収益源の3本柱とし、事業規模及び事業領域の拡大を図っております。今後、当社グループが経営資源を効率的に活用し継続的な成長と収益力の最大化を図るためには、各企業が自立した経営に従事しつつ、当社及び関係会社間において、グループ間連携促進とグループコントロールに重点を置くことで、グループシナジーを最大限に追求していくことが重要な課題だと考えております。

また、当社が関係会社を統括し一元的な管理を行うことにより、グループ全体を通じた組織横断的かつ高度な経営管理体制を確立することが必要と考えております。

##### ③ 資本提携及び業務提携の推進並びに新規成長マーケットへの進出

当社グループは、継続的・安定的に成長を実現していくために、既存事業の強化・改善に加え、新たな資本提携及び業務提携を通じ、海外展開、並びに新規成長マーケット開拓を進めることで、事業規模及び事業領域の拡大を図ることが必要だと考えております。

##### ④ 組織力の強化及び内部統制システムの整備

当社グループが事業規模及び事業領域の拡大を実現するためには、これらの施策を実行できる優れた人材を対象とした採用・人事制度の構築、専門性の高い人材を育成する社内教育制度の充実、権限委譲の促進等による社員のモチベーション向上等、組織力の強化が必要と考えております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの整備を進め、コンプライアンス・リスクマネジメント体制を強化し、ステークホルダーの要請を満たす、実効性のある内部統制システムの構築・運用に取り組んでまいります。

⑤ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、顧客や取引先等の関係者並びにグループの従業員とその家族等の安全と健康を優先し、従業員の時差出勤・リモートワークの推進、就業時間中のマスク着用の徹底、WEB会議システムの活用を実施するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための対策を講じております。

今後におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動への影響を注視するとともに、自然災害や不測の事態を想定し、経営環境の変化に臨機応変に対応できる体制の構築を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

セグメント	事業内容
ITサービス事業	オンライン電子出版に特化したアフィリエイトプラットフォーム事業 データサービス事業
コンテンツ事業	スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等 ドラマCDやボイスCD、グッズの販売等
アセットマネージメント事業	不動産事業、賃貸管理事業、宿泊施設の企画・運営・管理及び経営 並びにこれらに関するコンサルタント業、国内外の企業等への投資等

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

名称	事業所	住所
株式会社アエリア	本社	東京都港区
株式会社リベル・エンタテインメント	本社	東京都港区
株式会社サイバード	本社	東京都渋谷区
株式会社ファーストペンギン	本社	東京都渋谷区
株式会社トータルマネージメント	本社	東京都港区

(7) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

従業員数	前期比増減
578名	10名減少

(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社への出向者及び臨時従業員(13名)は含まれておりません。

(8) 主な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
近畿産業信用組合	893百万円
株式会社SBJ銀行	884百万円
株式会社東和銀行	821百万円

## 2. 株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,649,428株(自己株式 1,383,074株を含む)  
(3) 株主数 14,920名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
長嶋 貴之	3,052,200株	13.71%
小林 祐介	2,202,800株	9.89%
林田 浩太郎	974,400株	4.38%
TUSCAN CAPITAL LLC	508,600株	2.28%
HIRATA ROZEN VILLA NUEVA	282,300株	1.27%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	249,400株	1.12%
石田 博男	211,000株	0.95%
山下 博	210,000株	0.94%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	134,800株	0.61%
齊井 政憲	126,000株	0.57%

(注) 持株比率は自己株式1,383,074株を控除して計算し、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
新株予約権の2020年12月31日現在の状況は次のとおりであります。

回数 (行使価額)	行使期間	個数	目的となる株式の種類及び数
第30回 (1,234円)	2019年11月4日～ 2024年11月3日	6,840個	普通株式 684,000株



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
*代表取締役会長	長 嶋 貴 之	(株)エアネット 取締役 (株)チームゼロ 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 取締役 (株)アエリアゲームズ 代表取締役 (株)アエリア投資式号 取締役 (株)トータルマネージメント 取締役 (株)サイバード 取締役 (株)アエリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役 (株)エクスフィット 代表取締役
*代表取締役社長	小 林 祐 介	(株)あかつき本社 社外取締役 (株)ソアラポ 代表取締役 (株)Impression 取締役 Twist(株) 代表取締役 (株)アエリア投資式号 代表取締役 (株)トータルマネージメント 取締役
取 締 役	三 宅 朝 広	(株)ClubT 代表取締役 (株)HRデータラボ 代表取締役 (株)リベル・エンタテインメント 取締役 (株)アエリアコンテンツ・ホールディングス 取締役
取 締 役	吉 村 隆	(株)エアネット 代表取締役 (株)エア・コミュニケーション 代表取締役
常 勤 監 査 役	田名網 一 嘉	(株)エアネット 監査役 (株)エイジ 監査役 (株)リベル・エンタテインメント 監査役 (株)ファーストペンギン 監査役 (株)アリスマティック 監査役 (株)Impression 監査役 (株)アエリア投資式号 監査役 (株)あかつき本社 社外取締役(監査等委員)
監 査 役	加 藤 俊 郎	
監 査 役	和 田 安 央	

- (注) 1. 取締役三宅朝広氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役田名網一嘉氏及び和田安央氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 当社は2002年11月より執行役員制度を導入しております。2020年12月31日現在、\*印の取締役は執行役員を兼務しております。  
 6. 監査役田名網一嘉氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の額を限度とする（職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限る。）旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	60百万円 (7百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10百万円 (8百万円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (3名)	71百万円 (15百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額250百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。
4. 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する当社子会社等から役員として受けた役員報酬等はありません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係

取締役三宅朝広氏は、株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスの取締役並びに株式会社ClubT及び株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ClubT、株式会社HRデータラボの間には、重要な取引関係はありません。

監査役田名網一嘉氏は、株式会社あかつき本社の社外取締役(監査等委員)、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社アエリア投資式号の監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社あかつき本社の間には、重要な取引関係はありません。

また、株式会社エアネット、株式会社エイジ、株式会社ファーストペンギン、株式会社リベル・エンタテインメント、株式会社アリスマティック、株式会社Impression、株式会社アエリア投資式号、株式会社アエリアコンテンツ・ホールディングスは当社の連結子会社となります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 宅 朝 広	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要な発言を行っております。
常 勤 監 査 役	田 名 網 一 嘉	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	和 田 安 央	当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席率は100%であり、議案審議等に必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月31日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、2008年5月30日の取締役会にて一部改訂いたしました。その内容は下記のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は取締役及び使用人が法令及び定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行う。
- ②コンプライアンスに関する周知・説明を行い、社内研修を実施するなどして、取締役及び使用人のコンプライアンス意識を高める。
- ③内部監査部門は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、コンプライアンス体制の構築、整備、維持に努める。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令及び文書管理規程その他社内規程に基づき文書・資料及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- ②取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に管理・保存を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各担当取締役は、各部門におけるリスク管理体制の整備を推進するとともに、その実施状況を取締役会及び監査役に報告する。
- ②内部監査部門が定期的に各部門に対して内部監査を行い、代表取締役社長及び監査役にその監査結果を報告し、各担当取締役はリスク管理体制の見直し・改善を行う。
- ③不測の事態が発生した際は、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、事態の把握に努め、損失を最小限にとどめるべく迅速な対応を行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、必要ある場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- ②取締役、執行役員及び子会社取締役等により構成される経営会議兼執行委員会を必要に応じて随時開催する。
- ③組織規程及び業務分掌規程に基づいて各部門の責任者に権限を委譲し、合理的かつ効率的に業務を遂行できる体制をとる。

- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①関係会社管理規程に基づいて子会社を管理し、定期的に子会社との連絡会議を開催して情報交換を行い、当社グループ全体の利益最大化を促進する。
  - ②当社内部監査部門が子会社の監査を行うことで、グループ全体での業務の適正を確保する。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を補助すべき使用人として指名することができる。
  - ②監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関する指揮権は監査役に移譲したものとし、当該使用人に関する人事異動及び考課については、取締役会と監査役との協議の上決定するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ①監査役会規程及び内部情報管理規程に基づき、取締役及び使用人は当社及び当社グループに関する重要事項について監査役へ遅滞なく報告するものとし、監査役は取締役及び使用人に対して当該重要事項の報告を求めることができるものとする。
  - ②監査役は、取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べるることができるものとする。
  - ③内部監査部門は、監査役と定期的に意見交換を行い、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
  - ④取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役が職務遂行上、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備するものとする。
- (8) **(7) の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社は、(7)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (9) **当社の監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に関する事項**
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続き等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

## (10) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、常に危機管理意識を持ち、組織として毅然たる態度で対処するとともに、一切の関係を排除する。また、従来より警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理及び社内体制の整備強化を推進していくものとする。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、今後の企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、将来の事業拡大を勘案しながら、継続的な配当を実施してまいりたいと考えております。

内部留保金の使途につきましては、新規タイトルの開発のほか、新規事業の展開や資本提携等を中心とする方針であります。

---

(注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,726</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,836</b>
現金及び預金	8,339	買掛金	799
売掛金	2,786	短期借入金	719
商品	3,448	1年内返済予定の長期借入金	1,462
仕掛品	3	未払金	355
前払費用	308	未払費用	146
預け金	410	未払法人税等	56
未収還付法人税等	183	賞与引当金	171
その他	412	役員賞与引当金	18
貸倒引当金	△166	プロジェクト損失引当金	27
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,665</b>	預り金	2,484
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>334</b>	その他	593
建物	144	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,724</b>
工具器具備品	90	社債	10
土地	89	長期借入金	3,272
その他	10	繰延税金負債	23
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,167</b>	役員賞与引当金	18
のれん	932	役員退職慰労引当金	79
ソフトウェア	154	退職給付に係る負債	26
その他	80	資産除去債務	124
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,162</b>	その他	168
投資有価証券	869	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,561</b>
関係会社株式	23	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	228	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,501</b>
差入保証金	800	資本金	100
繰延税金資産	243	資本剰余金	9,918
その他	417	利益剰余金	△326
貸倒引当金	△420	自己株式	△1,191
		その他の包括利益累計額	68
		その他有価証券評価差額金	39
		為替換算調整勘定	29
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>8</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>252</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,830</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>19,392</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>19,392</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	25,700
売上原価	15,698
売上総利益	10,002
販売費及び一般管理費	9,637
営業利益	364
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	25
未払配当金除斥	0
受取給付金	40
その他の	33
営業外費用	
支払利息	89
為替差損	4
持分法による投資損失	1
貸倒引当金繰入額	1
匿名組合投資損失	27
その他の	18
経常利益	142
特別利益	322
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	62
新株予約権戻入益	26
債務保証損失引当金戻入額	37
受取解決金	50
その他の	0
特別損失	
固定資産除却損	5
関係会社株式評価損	0
減損損失	4,211
プロジェクト損失引当金繰入額	415
自己新株予約権消却損	42
その他の	0
税金等調整前当期純損失	4,675
法人税、住民税及び事業税	151
法人税等調整額	237
当期純損失	4,562
非支配株主に帰属する当期純損失	40
親会社株主に帰属する当期純損失	4,521

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,244	11,813	433	△780	13,711
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△277			△277
親会社株主に帰属する当期純損失			△4,521		△4,521
減 資	△2,144	2,144			-
欠 損 填 補		△3,761	3,761		-
自己株式の取得				△411	△411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	△2,144	△1,894	△760	△411	△5,210
当 期 末 残 高	100	9,918	△326	△1,191	8,501

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	183	32	216	37	296	14,261
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△277
親会社株主に帰属する当期純損失						△4,521
減 資						-
欠 損 填 補						-
自己株式の取得						△411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△143	△3	△147	△28	△44	△220
当 期 変 動 額 合 計	△143	△3	△147	△28	△44	△5,430
当 期 末 残 高	39	29	68	8	252	8,830

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,171</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>524</b>
現金及び預金	550	買掛金	3
売掛金	12	関係会社短期借入金	57
前払費用	10	1年内返済予定の長期借入金	309
関係会社短期貸付金	200	関係会社未払金	109
未収還付法人税等	179	未払費用	17
関係会社未収入金	194	預り金	4
その他	24	その他	22
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,122</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,019</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	長期借入金	610
建物	0	関係会社長期借入金	372
工具器具備品	0	繰延税金負債	23
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,122</b>	資産除去債務	3
投資有価証券	629	その他	9
関係会社株式	5,485	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,543</b>
出資金	1	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	219	<b>株 主 資 本</b>	<b>5,702</b>
関係会社長期貸付金	327	資本金	100
長期未収入金	22	資本剰余金	9,844
その他	5	資本準備金	627
貸倒引当金	△570	その他資本剰余金	9,216
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△3,050</b>
		その他利益剰余金	△3,050
		繰越利益剰余金	△3,050
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,191</b>
		評価・換算差額等	39
		その他有価証券評価差額金	39
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>8</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,294</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>5,750</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,294</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	381
売上原価	36
総利益	344
販売費及び一般管理費	362
営業損失	17
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	753
為替差益	22
その他	13
営業外費用	
支払利息	24
貸倒引当金繰入額	22
匿名組合投資損失	27
その他	4
経常利益	79
特別利益	695
投資有価証券売却益	62
新株予約権戻入益	26
債務保証等損失引当金戻入額	37
受取解決金	7
特別損失	134
関係会社株式評価損	3,794
税引前当期純損失	3,794
法人税、住民税及び事業税	△195
法人税等調整額	282
当期純損失	86
	3,050

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					利益剰余金
	資 本 金	資 本 剰 余 金			資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金			繰 越 利益剰余金
当 期 首 残 高	2,244	2,244	9,494	11,739		△3,761
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△277	△277		
当 期 純 損 失						△3,050
減 資	△2,144	△1,617	3,761	2,144		
欠 損 填 補			△3,761	△3,761		3,761
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-		-
事業年度中の変動額合計	△2,144	△1,617	△277	△1,894		711
当 期 末 残 高	100	627	9,216	9,844		△3,050

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 等 差 額	新株予約権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	△780	9,441	183	35	9,660
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△277			△277
当 期 純 損 失		△3,050			△3,050
減 資		-			-
欠 損 填 補		-			-
自己株式の取得	△411	△411			△411
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	△143	△26	△170
事業年度中の変動額合計	△411	△3,739	△143	△26	△3,909
当 期 末 残 高	△1,191	5,702	39	8	5,750

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アエリアの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アエリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

株式会社アエリア  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア  
東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三 ㊟  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アエリアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月12日

株 式 会 社 ア エ リ ア                      監 査 役 会  
常勤監査役（社外監査役） 田名網 一 嘉 ㊟  
監 査 役                                      加 藤 俊 郎 ㊟  
監 査 役（社外監査役） 和 田 安 央 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来に向けた事業拡大や迅速な経営判断の実行のため、内部留保の充実が重要であると認識しておりますが、一方で株主の皆様に対する利益還元として配当を行うこともまた重要な経営課題であると認識しております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績並びに今後の経営環境を勘案しましてその他資本剰余金を原資として次のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 5円 総額 111,331,770円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月31日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役長嶋貴之、小林祐介、三宅朝広、吉村隆の4氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
1	ながしまたかゆき 長嶋貴之 (1973年1月15日)	1996年4月 イマジニア(株) 入社 1997年7月 ソフトバンク株 入社 1998年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立 同社代表取締役 1999年7月 (株)コミュニケーションオンラインに商号変更 同社代表取締役会長 1999年9月 インターネットコム(株) 取締役 2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員会長(現任) 2005年12月 (株)アエリアファイナンス 取締役 2006年4月 (株)エイジャックスネット (株)サンゼロミニッツ) 代表取締役 2006年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役 2006年9月 (株)エイジャックスネット (株)サンゼロミニッツ) 取締役 2007年3月 (株)ゲームポット 取締役 2008年12月 (株)スリーエス 取締役 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 2009年4月 (株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 取締役 (株)アクワイア 取締役 2010年1月 (株)エアネット 取締役(現任) 2010年3月 (株)エアネット 取締役(現任) 2011年12月 Aeria America, Inc. 取締役(現任) 2012年7月 Good Able Limited. 取締役 2014年6月 (株)エンサピエ 取締役(現任) 2014年12月 (株)グレイセルズ 取締役(現任) 2014年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント(現(株)エイジ) 取締役(現任) 2015年1月 (株)チームゼロ 代表取締役(現任) 2016年4月 (株)エア・コミュニケーション 取締役(現任) 2016年8月 (株)コントラス 代表取締役(現任) 2016年10月 (株)アエリアゲームズ 代表取締役(現任) 2017年8月 (株)サクラゲート 取締役(現任) 2017年9月 (株)エイタロウソフト 取締役 2017年9月 (株)アエリア投資式号 取締役(現任) (株)トータルマネージメント 取締役(現任) 2017年10月 (株)ミラキュール 取締役 2018年4月 (株)AIグローバルリサーチ 代表取締役(現任) 2018年6月 (株)サイバード 取締役(現任) 2019年1月 (株)アエリアコンテンツ・ホールディングス 代表取締役(現任) (株)アエリアアワン 取締役(現任) 2019年3月 Twist(株) 取締役(現任) 2019年4月 セレブレイトメッセージ(株) 取締役(現任) 2020年12月 (株)エクスフィット 代表取締役(現任)	3,052,200株

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
2	こばやしゆうすけ 小林 祐介 (1972年8月14日)	1996年4月 イマジニア(株) 入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社 入社 1998年5月 (有)コミュニケーションオンライン設立 同 社取締役 1999年7月 (株)コミュニケーションオンラインに商号変 更 同社代表取締役社長 1999年9月 インターネットコム(株) 取締役社長 2002年10月 当社設立 代表取締役兼執行役員社長 (現 任) 2005年12月 (株)アエリアファイナンス 取締役 2006年8月 Aeria Games & Entertainment, Inc. 取 締役 2008年12月 (株)スリーエス 取締役 2009年4月 (株)コーポレートファイナンスパートナ ーズ・アジア 代表取締役 (株)スリーエス 代表取締役 2009年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス (株) (現(株)あかつき本社) 社外取締役 (現 任) 2010年1月 (株)アクワイア 取締役 2011年12月 Aeria America, Inc. 代表取締役 (現任) 2012年7月 GUI YOU Information Technology Ltd. 取締役 2014年7月 (株)ソアラボ 代表取締役 (現任) 2014年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント (現(株)エイジ) 監査役 2017年4月 (株)エンパシーゲームズ 代表取締役 (現任) 2017年8月 (株)Impression 取締役 (現任) 2017年9月 Twist(株) 代表取締役 (現任) (株)アエリア投資式号 代表取締役 (現任) (株)トータルマネージメント 取締役 (現任) 2019年1月 (株)アリスマティック 取締役 (現任) 2020年7月 (株)インベストオンライン 取締役 (現任)	2,202,800 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	保有株数
3	みやけともひろ 三宅朝広 (1969年7月17日)	1995年4月 (株)リクルート 入社 2001年1月 (株)ピースマインド 取締役 2001年3月 (株)コミュニケーションオンライン 取締役 2002年10月 当社取締役(現任) 2005年9月 (株)ClubT 代表取締役(現任) 2017年3月 (株)HRデータラボ 代表取締役(現任) 2018年2月 (株)リベル・エンタテインメント 取締役(現任) 2019年1月 (株)エリアコンテンツ・ホールディングス 取締役(現任)	12,000株
4	よしむらたかし 吉村隆 (1961年7月30日)	1997年1月 (株)ネットワークカタリスト 入社 2000年5月 メディアエクスチェンジ(株) 入社 2010年3月 (株)エアネット 入社 2010年4月 同社取締役 2013年7月 同社代表取締役(現任) 2016年4月 (株)エア・コミュニケーション 代表取締役(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. 三宅朝広氏は、株式会社ClubTの代表取締役と株式会社HRデータラボの代表取締役を兼務しており、当社は上記2社との取引関係はありません。また他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 三宅朝広氏は、社外取締役候補者であります。
3. 三宅朝広氏は、企業経営者としての豊富な経験及び幅広い知見を有しており、経営全体の監視と有効な助言を期待して選任をお願いするものであります。
4. 三宅朝広氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって18年5ヶ月となります。
5. 当社は三宅朝広氏との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に定める損害賠償の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役田名網一嘉、加藤俊郎、和田安央の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	保有株数
1	たなあみかずよし 田名網一嘉 (1969年10月15日)	1992年4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行 1997年9月 山田&パートナーズ会計事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 2003年1月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)入所 2004年6月 当社 監査役(現任) 2005年12月 (株)アエリアファイナンス 監査役 2006年10月 (株)アエリア I P M 監査役 2007年3月 (株)ゲームポット 監査役 2008年6月 黒川木徳証券(株)(現あかつき証券(株)) 監査役 2008年11月 (株)アクワイア 監査役 2009年3月 (株)エアネット 監査役(現任) 2009年4月 (株)コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア 監査役 2009年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)(現(株)あかつき本社) 監査役 2014年12月 (株)ガマニアデジタルエンターテインメント(現(株)エイジ) 監査役(現任) 2015年6月 (株)リベル・エンタテインメント 監査役(現任) 2015年11月 (株)ファーストペンギン 監査役(現任) 2017年6月 (株)アリスマティック 監査役(現任) 2017年8月 (株)Impression 監査役(現任) 2017年9月 (株)アエリア投資式号 監査役(現任) 2018年6月 (株)あかつき本社 社外取締役(監査等委員)(現任)	-
2	かとうとしお 加藤俊郎 (1945年6月24日)	1969年6月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1989年10月 カナダさくら銀行(現カナダ三井住友銀行)社長就任 1994年6月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)神谷町支店長 2000年7月 東映アニメーション(株)入社 2001年4月 同社経理部長 2005年9月 N I S証券(株)(現ヤマゲン証券(株))入社 2006年8月 当社入社 2006年11月 当社内部監査室長 2007年6月 黒川木徳フィナンシャルホールディングス(株)(現(株)あかつき本社) 監査役 2009年3月 当社監査役(現任)	12,000株

候補者 番 号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位及び重要な兼職の状況	保有株数
3	わだ やす て る 和 田 安 央 (1958年5月14日)	1978年4月 (株)兼吉 入社 1980年10月 日本ユニコム(株) 入社 1999年6月 和田安央社会保険労務士事務所開設 (現 任) 2009年3月 当社監査役 (現任)	—

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  2. 田名網一嘉氏及び和田安央氏は、社外監査役候補者であります。
  3. 田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
  4. 和田安央氏は、社会保険労務士の資格を有しており、人事労務に関する相当程度の知見を有しているため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
  5. 田名網一嘉氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年9ヶ月となります。
  6. 和田安央氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
  7. 当社は田名網一嘉氏及び和田安央氏との間で、会社法第427条第1項に基づき責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続します。当該契約に定める損害賠償の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
  8. 当社は、田名網一嘉氏を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。



#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会において、年額250百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日に至っております。

今般、当社の取締役（社外取締役を含みます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入するものとし、上記の報酬枠とは別枠として、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役に對して支給する金銭報酬債権の総額は年額50百万円以内（うち、社外取締役は年額10百万円以内。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、決定することといたします。

なお、現在の取締役は4名（うち、社外取締役1名。）であり、本株主総会で第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は4名（うち、社外取締役1名。）となります。

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、本議案により報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。本制度により当社が対象取締役に對して発行又は処分する当社の普通株式の総数は年10万株（うち、社外取締役は年2万株。）を上限といたします。但し、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

本制度により当社が対象取締役に對して発行又は処分する当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、当該当社普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

##### （1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の割当てを受けた日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職等する日までの間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものといたします。

##### （2）譲渡制限の解除

対象取締役が、本割当株式の割当てを受けた日から当該割当てを受けた後最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社の取締

役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

但し、対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役会が正当と認める理由により退任若しくは退職等した場合又は死亡により退任若しくは退職等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものいたします。

### (3) 譲渡制限付株式の無償取得事由

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、本譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位から退任又は退職等した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、本割当株式のうち、上記(1)の本譲渡制限期間が満了した時点において、上記(2)で定める譲渡制限の解除事由に基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(但し、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものいたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、本制度は、対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

本譲渡制限付株式の価値を割当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は上述の年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.4% (10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限まで株数発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4%) とその希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

### (ご参考)

当社は、本議案が承認可決された場合には、当社の従業員に対しても上記と概ね同様の譲渡制限付株式を割当てる予定であります。

以 上



